



世界遺産の確かな継承に向けて

守る会会長 板並 和夫

厳しい冬もようやく終り、荻町集落にも暖かさとともに新たな活動の季節がやってきました。この度、三島前会長の後を受けて守る会の舵取りを行うこととなりました。その責任の重大さと前会長を始め諸先輩方の偉大な功績を改めて痛感しております。もとより微力ではありますが誠心誠意努めて参りたいと考えていますので、宜しくお願い申し上げます。

さて、白川郷荻町合掌集落は諸先輩方の多大な努力と荻町区民(会員)の理解と協力によって、ユネスコ世界文化遺産に登録され、正に世界の農村集落の頂点に立ったと言っても過言ではないと考えます。集落内は海外のお客様も多く国際色豊かで、観光客は年間150万人にも及ぶ一大観光地となりました。そして、荻町の殆どの世帯が何らかの形で観光に関わっている等その恩恵を受けており、今後益々依存度が高まるものと思われれます。

一方では、世界遺産白川郷荻町合掌集落の景観等について、厳しい外部からの意見が聞かれるようになっていきます。合掌家屋や田畑等の土地は個人のものでありますが、その集合体である集落や景観は荻町区民全員のものであり荻町の宝であると過去から言われ、先人から受け継いだこの宝を子々孫々まで継承することは、私たち現代の重要な役目だと思えます。

この白川郷荻町合掌集落の保存活動は守る会が中心となり行っておりますが、今後も”世界遺産の環境を継承する”ことが守る会の活動の主体であると考えます。

これらの活動については自主的に取り組むことが大切であると考えており、諸先輩方の活動を見習うとともに会員の意見を尊重しながら新たな役員・委員の皆さんと共に力を合わせ、真に会員のための守る会の活動となるよう努力したいと考えています。会員皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます(合わせて以下に、今年度の活動方針を示します)

平成20年度守る会の活動方針

昭和46年12月「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」とともに「守る会」が発足しました。その後荻町集落は、昭和51年には「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され平成7年には「世界文化遺産」に登録されましたが、この選定・登録に当たっては荻町住民と守る会の環境保全への取り組みが高く評価された結果でもあると考えます。

世界遺産登録後13年目を迎えた今日、観光客が増大し住民の観光産業への依存と期待が高まっており、荻町集落の持続的発展には”世界遺産の継承”は欠かせない課題となっております。

このため、守る会では平成17年の世界遺産10周年記念に採択された「2005世界遺産国際フォーラム白川郷宣言」を当面の活動指針として、その具現化に努めることとします。

白川郷宣言の3つの柱

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

組織の強化と話し合いの充実をめざして

- ・各組・各種団体選出の委員がその代表者として責任を持ち、組・団体内への定例会の報告や意見要望を把握し区民会員全体の守る会となるよう努めます。
- ・現状変更申請の審議の円滑化を図るとともに、周辺を含め景観保全にむけた充実した話し合いを進めます。
- ・荻町区と連携して「世界遺産マスタープラン」に関する住民意見等の取りまとめに努めます。

景観・文化遺産の保全と未来への確かな継承をめざして

- ・集落内の営業者団体等との話し合いを通じて景観の改善に努めます。
- ・財団・観光協会・有志等との連携を図り、休耕地の復元等に取り組むとともに、農産物を地域振

- 興につなげる方策を模索するなど、耕地を保全する運動を行います。
- 交通対策委員会等で集落内の交通の今後あるべき姿を論議しつつ、世界遺産に相応しいシステムの構築に努力します。

研修会等自主的な活動の展開と内外への情報発信をめざして

- 全国の連携協力関係にある協会・団体等の総会・研修会等に積極的に参加し、他地区の取り組み状況を学ぶとともに、荻町住民及び守る会の集落保存に向けての活動をアピールしつつ、美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承につなげます。
 - 広報ねそとホームページを最大限に活用し、守る会の活動状況や景観保全の重要性を内外に広く発信します。
 - 荻町合掌集落の環境保全等について、住民意識の醸成・高揚を図ることを目的とした研修会等自主的な活動を企画実施します。
- (以上、4月定例会にて承認済)

荻町の景観改善に努めよう!!

～荻町集落の景観に関する懇談会開催～

3月21日(金)、民宿連絡協議会・飲食店組合・土産物組合代表者等17名が出席して第2回目の懇談会を開催しました。懇談会では今回初めて出席された方も多く共通の認識で望んで頂くため、これまでの経緯と先般守る会が実施した妻籠視察研修の感想やアンケート結果などを基に、世界遺産を継承するための景観の大切さ改善の必要性について話し合いました。

今後の取り組みとしては、

- 飲食店組合では、ソフトクリームの黄色いモニユメントについて荻町の景観にマッチした代わりの表示方法を検討する。
- 土産物組合では、先ず組合員の景観に対する意識を高めることから取り組む。
- 民宿連絡協議会では、会員相互に民宿を見て回り自分たちの足下を見つめ直す。



等それぞれの団体が会員相互の理解を得ながら出来ることから順次改善に努めることを確認しました。

(文責：板並和夫)

[景観をよくしたいという気持ちは同じ!!]

平成20年度荻町の自然環境を守る会委員一覧			
選出部門	氏名	役職・所属部会	
選 挙	板並 和夫	会 長	
推 薦	根尾 俊道	副 会 長	
推 薦	和田 正人	事務局 長	総務部 長
集落議員	松井 實	・相談役	
集落議員	長瀬 吉実	・相談役	
集落議員	川田 裕	・相談役	
集落議員	上手 英二	・相談役	
中屋組	滝 昌也	・一般環境部	
東上組	石坂 康	・一般環境部	
東中組	山下 壮之	・総務部	
東下組	田中 栄作	合掌環境部長	
西上組	板谷千華良	・合掌環境部	
西下組	和田 典勝	・一般環境部	
橋場組	黒木 徹	一般環境部長	
女性会	和田久美子	・企画部	
女性会	和田そのみ	・総務部	
女性会	岩本巳保子	・総務部	
青 年	上手 陽介	・企画部	
合掌組合	矢野 政幸	・合掌環境部	
土産品組合	藤坂 俊幸	企画部長	
飲食店組合	今藤 亘	・企画部	
宿泊業	岡本富士男	・合掌環境部	
合掌財団	飯波 直文	財団事務局長	
合掌財団	下目 稔	財団職員	
合掌財団	松本 継太	設計士	
教育委員会	近藤 久善	文化財担当	

= 3月の活動報告 =

- 3月 6日 第1回マスタープラン検討住民会議(役員)
- 3月10日 3月定例会(20名)
- 3月12日 第2回マスタープラン検討住民会議(役員)
- 3月14日 ねそ3月号発行(書記)
- 3月19日 第3回マスタープラン検討住民会議(役員)
- 3月19日 合掌造り保存財団理事会
- 3月21日 荻町合掌集落の景観に関する懇談会
- 3月21日 財団への会計監査及び会計報告

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会(毎月10日前後)の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

4月の協議事項(現状変更申請に関わって)

- 白川村観光協会…案内看板の設置
- *****…雨戸の入替
- *****…畑石積みの修理
- *****…仮設丸太屋根
- *****…U字溝の設置
- *****…案内板の設置
- *****…飲食店新築(伝建地区外)